

(様式3)

合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート (中間)

評価実施年月: 平成24年3月

1. 事業対象	亀城処理区 合流式下水道緊急改善事業																		
2. 実施主体名称	土 浦 市																		
3. 計画期間	平成22年度～平成25年度																		
4. 対象事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none">○ 雨水流出量の抑制により、越流回数、越流量を削減し、汚濁負荷の流出を軽減を図る施設雨水滞水地を設置した。(貯留量 5,325立方メートル 平成12～16年度)○ 夾雑物除去対策として、ポンプ棟(2箇所)にスクリーンを設置した。(亀城ポンプ場25mm 平成15～16年度・桜川ポンプ場20mm 平成17～18年度)																		
5. 目標の達成状況と達成の見通し	<p>改善目標</p> <table border="1"><thead><tr><th>改善項目</th><th>中間目標</th><th>最終目標</th><th>当面の改善目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>①汚濁負荷量の削減</td><td>年間放流負荷量 26.6 t/年</td><td>年間放流負荷量 17.0 t/年</td><td>年間放流負荷量 17.1 t/年</td></tr><tr><td>②公衆衛生上の安全確保</td><td>年間越流回数 ・桜川ポンプ場の目標 36 回/年 ・亀城ポンプ場の目標 23 回/年</td><td>年間越流回数 ・桜川ポンプ場の目標 25 回/年 ・亀城ポンプ場の目標 13 回/年</td><td>年間越流回数 (越流回数の半減) ・桜川ポンプ場の目標 25 回/年 ・亀城ポンプ場の目標 13 回/年</td></tr><tr><td>③夾雑物の削減</td><td>細目スクリーン(整備済) 2箇所</td><td>細目スクリーン(整備済) 2箇所</td><td>細目スクリーン(整備済) 2箇所</td></tr></tbody></table> <p>最終目標＝当面の目標、 中間目標 (H23年)</p> <ul style="list-style-type: none">・汚濁負荷量の削減については、未達成である。・公衆衛生上の安全確保については、未達成である。・夾雑物の削減は現状で達成済である。			改善項目	中間目標	最終目標	当面の改善目標	①汚濁負荷量の削減	年間放流負荷量 26.6 t/年	年間放流負荷量 17.0 t/年	年間放流負荷量 17.1 t/年	②公衆衛生上の安全確保	年間越流回数 ・桜川ポンプ場の目標 36 回/年 ・亀城ポンプ場の目標 23 回/年	年間越流回数 ・桜川ポンプ場の目標 25 回/年 ・亀城ポンプ場の目標 13 回/年	年間越流回数 (越流回数の半減) ・桜川ポンプ場の目標 25 回/年 ・亀城ポンプ場の目標 13 回/年	③夾雑物の削減	細目スクリーン(整備済) 2箇所	細目スクリーン(整備済) 2箇所	細目スクリーン(整備済) 2箇所
改善項目	中間目標	最終目標	当面の改善目標																
①汚濁負荷量の削減	年間放流負荷量 26.6 t/年	年間放流負荷量 17.0 t/年	年間放流負荷量 17.1 t/年																
②公衆衛生上の安全確保	年間越流回数 ・桜川ポンプ場の目標 36 回/年 ・亀城ポンプ場の目標 23 回/年	年間越流回数 ・桜川ポンプ場の目標 25 回/年 ・亀城ポンプ場の目標 13 回/年	年間越流回数 (越流回数の半減) ・桜川ポンプ場の目標 25 回/年 ・亀城ポンプ場の目標 13 回/年																
③夾雑物の削減	細目スクリーン(整備済) 2箇所	細目スクリーン(整備済) 2箇所	細目スクリーン(整備済) 2箇所																
6. 対象事業の整備効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none">・スクリーン設置による夾雑物除去効果については、ポンプ場(桜川・亀城)2箇所に設置したことにより、現在まで、処理場からの放流による、ゴミ漂着等の報告は受けていない。																		
7. 事業の効率化に関する取り組み状況	<ul style="list-style-type: none">・合流式下水道改善計画に基づき、計画的に整備を進めているところであり、実施段階において、合理的・効率的な設計となるようにしている。																		
8. 今後の方針	<ul style="list-style-type: none">・雨水吐に設置する夾雑物等除去施設(越流堰嵩上げ)については、霞ヶ浦流域下水道内に、合流地区の簡易水処理施設の建設に併せて実施することから、今後、双方で協議しながら進めていく。・霞ヶ浦流域下水道内の簡易水処理施設、分流化に係る場内ポンプ場施設設置工事については、水処理場において現在7系の増設工事と、通常運転と輻輳することから密な工程管理を行い、平成25年度の完成を見込んでいる。																		